

せいよ地域おこし協力隊員募集要項

西予市は約515平方キロメートルの広大な面積を有し、西は宇和海に面し、東は四国カルスト台地に連なる山々が広がります。海拔0メートルの臨海部から内陸部の平野、そして標高1,400メートルの山間部まで、変化に富んだ地形から、美しく豊かな自然環境や景観、多様な産業や人々の営みがあり、その多様性が最大の魅力の1つです。また、海、山、里、それぞれの地域に特色のある祭りや行事残り、多くの歴史や文化に触れ合えるまちです。

市内には、「自分たちの地域は、自分たちの手で」を基本理念として、地域が主体性を持って地域づくりに取り組んでいる27地域づくり組織（団体）があります。広域な当市において、地域が抱える課題は様々であり、特色ある取組みを行っているところです。

今回、そうした市内の地域づくり組織からの求めとして、地域の一員として地域で自立・定住し、地域の将来を担う人材を“せいよ地域おこし協力隊員”として募集します。

1 活動地域

野村町横林地区

2 支援団体

横林自治振興協議会

3 募集人数

1名

4 業務・活動概要、応募条件

西予市職員、市民、関係団体等と連携しながら、別添の受入・活動計画書に基づく業務を遂行する。

【応募条件】

(1) 次に該当する人が応募できます。

①生活の拠点を3大都市圏（注1）と政令指定都市又は地方都市（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）としており、せいよ地域おこし協力隊員として採用後、西予市に住民票を異動し、地域が指定する住宅に居住することができる方。

（注1）3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県

②普通自動車運転免許証を取得している方、若しくは着任日までに取得を予定している方。

③住民と協力しながら、積極的に地域づくり活動のできる方

④コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに興味のある方

⑤任期終了後、活動地域において起業・定住に意欲がある方

(2) 次に掲げる条件の何らかに該当する人は応募することができません。

①成年被後見人又は被保佐人。

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。

5 委嘱及び期間

(1) 西予市から委嘱を受けます（市との雇用関係なし）。

(2) 令和7年4月1日以降の採用の日から採用年度の年度末までを一区切りとし、年度更新により最長3年まで。

（活動実績などにより更新をします。）

6 報償費

月額233,000円

給与ではなく業務への報酬となります

社会保険ではありませんので、国民健康保険等は自己負担となります

7 待遇及び福利厚生

(1)雇用の形態ではなく、業務の委嘱となります。

(2)西予市と受入地域づくり組織又は中間支援組織が地域おこし協力隊の活動に要する支援業務について委託契約を締結します。隊員の活動に対する支援、生活上の相談、定住に向けた支援など、直接的な支援については、受入地域づくり組織又は中間支援組織が行います。

(3)住宅は、受入地域づくり組織又は中間支援組織が準備した物件を無償貸与又は個人が借りた家賃を補助（上限5万円）します。光熱水費等は、自己負担となります。

(4)活動に使用する車両については、必要に応じ、受入地域づくり組織又は中間支援組織が貸与します。

(5)活動に関連する活動費は受入地域づくり組織又は中間支援組織から支給します。

8 サポート体制

(1)地域おこし協力隊事業統括担当課（まちづくり推進課）に、個人事業主型の地域おこし協力隊相談担当者を配置します。

(2)配属される地域づくり組織においても、地域担当職員等を配置し、隊員への支援や地域とのパイプ役を担います。

(3)受入する支援団体（地域づくり組織等）において、スムーズに地域や業務に溶け込めるよう、地域での暮らしや業務・定住をサポートするための体制を整えています。

9 応募手続

(1) 応募期間

令和7年1月15日から随時受付

※予算の範囲内で募集を中止します

(2) 提出書類

- ・せいよ地域おこし協力隊応募用紙
- ・履歴書
- ・レポート

※複数のミッションを併願する場合、それぞれにレポートが必要です

【記入上の注意事項】

- ・履歴書には顔写真を貼付してください
- ・職務経歴書は必要に応じて添付してください。
- ・レポート（1,600字程度。書式は自由）
- ・レポートテーマ

地域おこし協力隊（個人事業主型）に応募した動機や地域を選定した理由、そのミッションに対して自分にできること・やりたいこと・役割、任期後の定住に向けた計画や考えなど、今までの経験を全て含めて書いてください。

※提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

(3) 応募先

〒797-8501

愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

西予市役所政策企画部まちづくり推進課地域おこし協力隊担当 行

(4) 問い合わせ先

西予市政策企画部まちづくり推進課 地域振興係（地域おこし協力隊担当）

電話番号：0894-62-6403 ファックス番号：0894-62-6501

メールアドレス：machidukuri@city.seiyo.ehime.jp

10 選考方法

(1) 【一次選考】

受付期間終了後、書類審査及びWEB面接の上、可否の結果を応募者全員に文書等で通知します。

(2) 【二次選考】

一次選考合格者を対象に、地域の方及び市役所職員との面談等を実施します。

日時、場所等については、一次選考結果通知でお知らせします。

※二次選考会場までの旅費は旅費規程に準じて計算し、3万円を上限に支給します。

11 最終選考結果の通知

二次選考終了後、速やかに二次選考受験者に文書等で通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

せいよ地域おこし協力隊受入・活動計画書

1. 団体名
横林自治振興協議会
2. 隊員希望人数
1名
3. 隊員の活動地域
西予市野村町横林地域内
4. 隊員の活動期間（予定）
委嘱の日から3年間
5. 居住地
（住所）西予市野村町坂石地区内 （家賃）約20,000円
6. 活動車両の有無・借上料
有・30,000円程度
7. 隊員の活動概要
 - 『耕すシェフ』（※自ら地域で農業に従事し農産物を生産し、交流拠点施設「里山カフェ」で自ら調理し、地産地食を推進。）
※露地野菜、お米、原木椎茸、果樹等々、農業指導あります！
 - 交流拠点施設を活用した、交流事業の企画・運営・コミュニティの活性化
 - 滞在型拠点施設『横のbase』整備への協力、DIYの実践。
 - 観光農園やキャンプ事業等地域の自然を活用した体験メニューの構築
 - 地域コミュニティ、地域づくりへの積極的な参画
8. 隊員の定住に向けての支援概要
 - 住宅の提供、里山カフェの利用、耕作用農地の提供
 - 希望に応じた農業活動への技術支援
 - メニュー開発等における研修・経費補助、集客イベントの共催、各種資格取得にかかる支援、地域コミュニティへの受入支援
 - 隊員サポートチームを組織するとともに、担当職員制度を活用した相談体制の構築、定着に向けた支援を実施。
 - 横林地域には、3人の地域おこし協力隊受入を通して、地域住民が協力隊を

心から応援できる土壌があります！

9. 連携する団体・事業所等

・横林自治振興協議会、横林地域づくり活動センター、横林農林業振興協議会、横林応援隊(※地域のボランティア組織)、横林活性化 PT チーム(デザイナー、映像作家、設計士、移住コーディネーター) 等

10. 活動内容

- 「耕すシェフ」として、農産物を生産し地産地食メニューを活用した調理の提供。
- 中山間地における農業の実践（※原木椎茸栽培等の循環型農業の実践）
- 里山カフェを交流拠点施設として、人と人、人とモノ、人と地域の出会いの場を創出
- 地域コミュニティ、地域づくりへの積極的な参画。
- 中山間地でのマルチワークの実践！（※楽しい・嬉しいを生業に！）

11. 活動計画スケジュール

（1年目）～ホップ↑「これからを見つめて」～

年 月	活動時間	内 容
4 月	約 1 6 0 時間	・横林地域探訪。（※横林の魅力をお伝えします！） ・地域住民との交流。（※地域内イベント、交流会） ・田舎暮らしの“いろは”伝授 ・居住環境の整備。（※これからの田舎暮らし！）
5 月	約 1 6 0 時間	・横林地区内資源の調査・研究。（☆春の山菜摘み遠足） ・田舎暮らしの“いろは”伝授 ・農業の実践に向けた農地の選定。 ・地域内農業体験（※田植、野菜づくり教室）
6 月	約 1 6 0 時間	・地区内農業研修（※露地野菜農家） ・耕作農地候補地選定 ・横林で叶えたい夢「10」のこと選定
7 月	約 1 6 0 時間	・地区内農業研修（※露地野菜農家） ・耕作農地準備 ・先輩移住者訪問・交流 ・地域づくり活動への参画
8 月	約 1 6 0 時間	・地区内農業研修（※露地野菜農家） ・地域づくり活動 ・ピザ釜活用交流イベントの開催
9 月	約 1 6 0 時間	・自分で野菜を作ってみよう！（※農業の実践） ・自分の畑を作ってみよう！耕作放棄地再生プロジェクト ・四国内先進事例視察研修
1 0 月	約 1 6 0 時間	・自分で野菜を育ててみよう！（※農業の実践） ・耕作放棄地再生プロジェクト ・食料自給率 100%を目指した生き方研究教室 ・地域交流イベントの開催（※共同企画）
1 1 月	約 1 6 0 時間	・農業研修（※柚子農家）・原木椎茸栽培研修（※山の人の文化体感）・地産地食のメニュー開発
1 2 月	約 1 6 0 時間	・農業研修（※原木椎茸栽培） ・A 級グルメの町：島根県邑南町視察研修

1月	約160時間	・里山カフェ模擬シェア ・農業の実践（※原木椎茸） ・地産地食のメニュー開発 ・調理研修
2月	約160時間	・里山カフェ模擬シェア ・交流イベントの開催 ・地産地食のメニュー開発 ・田舎のお母さん料理教室
3月	約160時間	・耕すシェフ模擬運営 ・活動報告会開催
活動時間計	約1,920時間	※地域づくり組織の活動、地域コミュニティへの参画は通年

（2年目）～ステップ→「やりたい事に挑戦しよう！」～

年 月	活動時間	内 容
4月	約160時間	・地産地食メニューの開発 ・農業の実践 ・身体に優しい食巡り
5月	約160時間	・耕すシェフ試行 ・農業の実践 ・先進地視察研修（※九州方面）
6月	約160時間	・耕すシェフ試行 ・農業の実践
7月	約160時間	・耕すシェフ ・農業の実践
8月	約160時間	・耕すシェフ ・農業の実践 ・夏の夜のビアガーデン開催
9月	約160時間	・耕すシェフ ・農業の実践
10月	約160時間	・耕すシェフ ・マルシェ、イベント出店 ・農業の実践
11月	約160時間	・耕すシェフ ・農業の実践 ・先進地視察研修
12月	約160時間	・耕すシェフ ・農業の実践 ・横林ファンイベントの開催
1月	約160時間	・耕すシェフ ・先進地視察研修 ・3年目活動計画策定
2月	約160時間	・耕すシェフ ・地区内生産者交流会開催 ・3年目活動計画策定
3月	約160時間	・耕すシェフ ・活動報告会開催
活動時間計	約1,920時間	※地域づくり組織の活動、地域コミュニティへの参画は通年

（3年目）～ジャンプ↑↑→「定住に向けて」～

年 月	活動時間	内 容
4月	約160時間	・耕すシェフ ・農業の実践

		・里山カフェ・ファン・フェスタ開催
5月	約160時間	・耕すシェフ ・マルシェ出店・販売
6月	約160時間	・耕すシェフ ・農業の実践 ・マルシェ出店・販売
7月	約160時間	・耕すシェフ ・農業の実践 ・マルシェ出店
8月	約160時間	・耕すシェフ ・農業の実践 ・地域野菜のピザ祭り開催
9月	約160時間	・耕すシェフ ・農業の実践 ・マルシェ出店
10月	約160時間	・耕すシェフ ・農産物販路拡大 ・農業の実践 ・特選牛、“山の響き”BBQ開催
11月	約160時間	・耕すシェフ ・農業の実践 ・定住計画策定
12月	約160時間	・耕すシェフ ・農業の実践 ・ファン感謝祭の開催
1月	約160時間	・耕すシェフ ・農業の実践 ・協力隊応援イベント開催
2月	約160時間	・耕すシェフ ・農業の実践 ・活動のまとめ期間
3月	約160時間	・耕すシェフ ・農業の実践 ・卒業研修
活動時間計	約1,920時間	

○上記はあくまでも計画です。協力隊の方、自らが考え、実践したいと思われる取り組みを地域で一丸となって、協働の元、支援します♪

○自ら農産物を生産する！有機農業も慣行栽培も学べます！

『耕すシェフ』として、持続可能な将来を追求し、土とともに！

○『大切なもの』がきっとみつかります！

※Youtube、横林の普段の暮らしの様子も是非、ご覧下

さい！